

半期報告書

(第105期中)

自 2024年4月1日

至 2024年9月30日

東洋建設株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 5

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 6
- (2) 新株予約権等の状況 6
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 6
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 6
- (5) 大株主の状況 7
- (6) 議決権の状況 8

第4 経理の状況 9

1 中間連結財務諸表

- (1) 中間連結貸借対照表 10
- (2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 12
 - 中間連結損益計算書 12
 - 中間連結包括利益計算書 13
- (3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書 14

2 その他 20

第二部 提出会社の保証会社等の情報 21

[期中レビュー報告書]

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2024年11月11日 |
| 【中間会計期間】 | 第105期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日） |
| 【会社名】 | 東洋建設株式会社 |
| 【英訳名】 | TOYO CONSTRUCTION CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 会長執行役員CEO 吉田 真也 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | 06 (6209) 8711 |
| 【事務連絡者氏名】 | 大阪本店総務部長 高井 勝久 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地 |
| 【電話番号】 | 03 (6361) 5450 |
| 【事務連絡者氏名】 | コーポレート部門管理グループ総務部長 坂下 寿徳 |
| 【縦覧に供する場所】 | 東洋建設株式会社 本社 （東京都千代田区神田神保町一丁目105番地） 東洋建設株式会社 横浜支店 （横浜市中区山下町25番地15） 東洋建設株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区錦二丁目12番14号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第104期 中間連結会計期間 | 第105期 中間連結会計期間 | 第104期 |
|--------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2023年4月1日 至 2023年9月30日 | 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日 | 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 88,764 | 73,603 | 186,781 |
| 経常利益 (百万円) | 3,668 | 2,431 | 10,057 |
| 親会社株主に帰属する中間（当期）純利益 (百万円) | 2,179 | 1,846 | 7,016 |
| 中間包括利益又は包括利益 (百万円) | 3,040 | 1,101 | 9,549 |
| 純資産額 (百万円) | 74,735 | 74,890 | 80,800 |
| 総資産額 (百万円) | 152,548 | 142,155 | 164,160 |
| 1株当たり中間（当期）純利益金額 (円) | 23.13 | 19.65 | 74.51 |
| 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額 (円) | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 47.3 | 50.7 | 47.6 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △2,178 | 4,998 | △8,512 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △855 | △11,521 | △7,881 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △3,565 | △2,040 | 572 |
| 現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高 (百万円) | 32,690 | 15,054 | 23,475 |

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①財政状態

総資産は、受取手形・完成工事未収入金等の減少などから、前連結会計年度末に比べ220億5百万円減少し、1,421億55百万円となりました。

負債は、支払手形・工事未払金等の減少などから、前連結会計年度末に比べ160億95百万円減少し、672億65百万円となりました。

純資産は、期末配当の実施などから、前連結会計年度末に比べ59億9百万円減少し、748億90百万円となりました。

また、自己資本比率は前連結会計年度末の47.6%から3.1ポイント増加し、50.7%となりました。

②経営成績

国内建設市場は公共、民間ともに堅調に推移し、今後も公共建設投資は防災・減災対策や加速化するインフラの老朽化への対応、国家防衛戦略などにより引き続き底堅く推移する見込みです。民間設備投資も企業の設備投資意欲は底堅く、堅調に推移する見込みです。

このような状況のなか、当中間連結会計期間における当社グループの受注状況は、特に国内建築事業が好調に推移していることから、通期受注高は期初予想を上回る見通しです。これに伴い、当中間連結会計期間における繰越高は過去10年間で最も高い水準となりました。また、受注時における利益も適正水準を確保できていることから今後の業績に大きく寄与する見通しです。

また、カーボンニュートラルの実現に向けて注目されている洋上風力プロジェクトは、2024年度中に日本国内の9つの海域で事業者が決定し、2027年以降に本格的な着工が予定されています。

当社グループでは、洋上風力建設事業を成長ドライバーと位置付け、洋上風力プロジェクトが具体化されていくなか、経営資源である「ヒト・モノ・カネ」を重点的に投下し、着工が本格化する2027年に照準を合わせ、取り組みを加速させています。

当中間連結会計期間における取り組み状況は、2026年上期の完成を予定するケーブル敷設船の建造に着手し、また国内初の海底ケーブル埋設機を調達することを決定したほか、同事業を推進する低コスト施工の技術開発や多様な人材の育成を推進しました。

当社グループは、洋上風力建設事業のリーディングカンパニーを目指すとともに、2050年のカーボンニュートラルの実現、海洋そのものが持つ可能性を最大限に広げ、未来につなげていくため貢献してまいります。

当中間連結会計期間の売上高は、前年同期比（以下、同期比較）17.1%減の736億3百万円となり、営業利益は33.8%減の27億72百万円、経常利益は33.7%減の24億31百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、15.3%減の18億46百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

| | 前中間 連結会計期間 (百万円) | 当中間 連結会計期間 (百万円) | 対前年同期 増減率 (%) |
|---------------------|------------------------|------------------------|------------------|
| 売上高 | 88,764 | 73,603 | △17.1 |
| 国内土木事業 | 45,565 | 40,492 | △11.1 |
| 国内建築事業 | 29,912 | 25,045 | △16.3 |
| 海外建設事業 | 12,876 | 7,711 | △40.1 |
| 不動産・その他 | 410 | 354 | △13.5 |
| 営業利益 | 4,190 | 2,772 | △33.8 |
| 国内土木事業 | 2,586 | 881 | △65.9 |
| 国内建築事業 | 1,081 | 1,308 | 21.0 |
| 海外建設事業 | 418 | 470 | 12.6 |
| 不動産・その他 | 104 | 112 | 7.3 |
| 経常利益 | 3,668 | 2,431 | △33.7 |
| 親会社株主に帰属する 中間純利益 | 2,179 | 1,846 | △15.3 |

〔国内土木事業〕

高い競争力を有する本事業においては、引き続き堅調な市場環境のなか、事業量の確保および高い収益性の実現に向けて、官庁海洋工事における大型プロジェクトの確実な受注、また防衛関連、民間および官庁陸上工事の受注拡大に努めています。

当中間連結会計期間は、民間港湾施設の整備工事や港湾、空港などのインフラ整備工事のほか、トンネル工事などの陸上工事の受注および施工に注力しました。工事受注時期の遅れにより出来高が期初予想を下回ったことや、手持工事の設計変更時期が下半期に後ろ倒しになったことに加え、前年同期に寄与した大型工事の反動減により、本セグメントの売上高は11.1%減の404億92百万円となり、営業利益は65.9%減の8億81百万円となりました。

〔国内建築事業〕

市場環境が急激に変化するなかでも収益を拡大できるよう収益構造の改革に向けて、ストック市場への取り組み強化策であるReReC®（Renewal、Renovation、Conversion）営業の展開継続や非請負分野への取り組みのほか、受注時利益の確保のみならず設計時・施工時の利益率向上を目指した取り組みの強化、人材の確保・育成に努めています。

当中間連結会計期間は、生産施設、物流施設、環境施設、住宅など中期経営計画に掲げる分野、またReReC®案件の受注および施工に注力しました。本セグメントの売上高は設計段階のプロジェクトが多かったため、16.3%減の250億45百万円となりました。一方、営業利益は利益率向上の取り組みにより前年同期に比べ採算性の高い工事が増加したことから、21.0%増の13億8百万円となりました。

〔海外建設事業〕

最重要拠点であるフィリピンに経営資源を集中し、ODA案件の獲得およびフィリピン現地法人CCT CONSTRUCTORS CORPORATION（以下、「CCT」）による民間工事の拡大のほか、現地人財の育成に取り組み、収益基盤の強化に努めています。

当中間連結会計期間は、フィリピンにおいて河川改修工事（ODA工事）を9月に受注しました。一方で、フィリピンで7月に発生した台風被害の影響により施工中の工事に中断期間が生じ出来高が期初予想を下回ったほか、CCTにおける前年同期に寄与した大型工事の反動減により、本セグメントの売上高は40.1%減の77億11百万円となりました。営業利益は台風被害による影響はあるものの、設計変更が順調に獲得できたため12.6%増の4億70百万円となりました。

〔不動産事業〕

本セグメントの売上高は13.4%減の2億円、営業利益は29.8%増の92百万円となりました。

〔その他事業〕

保険代理店業、物品の販売・リース事業などであり、本セグメントの売上高は13.6%減の1億54百万円、営業利益は40.8%減の19百万円となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少などにより49億98百万円の収入超過となりました。（前年同期は21億78百万円の支出超過）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得などにより115億21百万円の支出超過となりました。（前年同期は8億55百万円の支出超過）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより20億40百万円の支出超過となりました。（前年同期は35億65百万円の支出超過）

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、150億54百万円となりました。（前年同期末残高は、326億90百万円）

（3）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（4）経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略などについて重要な変更はありません。

（5）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（6）研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発費は、5億17百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

(グリーンローン契約の締結)

当社は、市場拡大が期待される洋上風力発電をはじめとした沖合建設工事に国内最大級の自航式ケーブル敷設船の建造を決定し、2024年4月25日開催の取締役会において、自航式ケーブル敷設船の建造資金として、当社初となる「グリーンローン」によるシンジケーション方式の実行可能期間付タームローン契約を締結することを決議、2024年5月28日に同契約を締結いたしました。

当社は、洋上風力建設事業のリーディングカンパニーを目指すとともに、2050年のカーボンニュートラルの実現、海洋そのものが持つ可能性を最大限に広げ、未来につなげていくため貢献してまいります。

| | |
|--------------|--|
| 契約締結日 | 2024年5月28日 |
| 資金使途 | 自航式ケーブル敷設船の建造 |
| 借入金額 | 20,000百万円 |
| 借入金利 | 基準金利＋スプレッド |
| 借入実行日 | 2024年7月以降 ※借入実行期間付タームローン |
| 返済方法 | 2027年6月30日を初回とし、3ヶ月毎に定期返済、残額を返済期日に返済 |
| 最終返済期限 | 2034年3月末 |
| 担保の有無 | 有（船舶担保） |
| アレンジャー | 株式会社三菱UFJ銀行 |
| コ・アレンジャー | 株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行 |
| 参加金融機関（五十音順） | 株式会社あおぞら銀行、株式会社池田泉州銀行、株式会社静岡中央銀行、株式会社千葉銀行、株式会社徳島大正銀行、農林中央金庫、株式会社百十四銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社りそな銀行 |
| 評価機関 | 株式会社格付投資情報センター（R&I） |

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種 類 | 発行可能株式総数 (株) |
|------|--------------|
| 普通株式 | 320,000,000 |
| 計 | 320,000,000 |

②【発行済株式】

| 種 類 | 中間会計期間末 現在発行数 (株) (2024年9月30日) | 提出日現在 発行数 (株) (2024年11月11日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--------------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 94,371,183 | 94,371,183 | 東京証券取引所 プライム市場 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 94,371,183 | 94,371,183 | — | — |

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2024年4月1日～ 2024年9月30日 | — | 94,371 | — | 14,049 | — | 5,840 |

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|---|--|---------------|---|
| 前田建設工業株式会社 | 東京都千代田区富士見二丁目10番2号 | 19,047 | 20.19 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR | 9,804 | 10.39 |
| WK 1 Limited (常任代理人 フィリップ証券株 式会社) | MOURANT GOVERNANCE SERVICES (CAYMAN) LIMITED, P. O. BOX 1348, 94 SOLARIS AVENUE, CAMANA BAY, GRAND CAYMAN KY1-1108, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋兜町4番2号) | 9,200 | 9.75 |
| WK 2 Limited (常任代理人 フィリップ証券株 式会社) | MOURANT GOVERNANCE SERVICES (CAYMAN) LIMITED, P. O. BOX 1348, 94 SOLARIS AVENUE, CAMANA BAY, GRAND CAYMAN KY1-1108, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋兜町4番2号) | 9,190 | 9.74 |
| WK 3 LIMITED (常任代理人 立花証券株式会 社) | MOURANT GOVERNANCE SERVICES (CAYMAN) LIMITED, P. O. BOX 1348, 94 SOLARIS AVENUE, CAMANA BAY, GRAND CAYMAN KY1-1108, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14 号) | 5,890 | 6.24 |
| 合同会社Yamauchi-No.10 Family Office | 東京都港区六本木六丁目2番35号 | 2,627 | 2.78 |
| 東洋建設共栄会 | 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地 神保町三井ビルディング | 1,818 | 1.92 |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行) | PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 決済事業部) | 1,797 | 1.90 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信 託口) | 東京都中央区晴海一丁目8-12 | 1,716 | 1.81 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 | 1,300 | 1.37 |
| 計 | — | 62,393 | 66.14 |

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

| 区分 | 株式数 (株) | 議決権の数 (個) | 内容 |
|-----------------|-----------------|-----------|----------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式 (その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | 普通株式 44,600 | — | 単元株式数 100株 |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 94,246,100 | 942,461 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 80,483 | — | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 94,371,183 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 942,461 | — |

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,400株 (議決権の数14個) 及び役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託の所有する当社株式398,900株 (議決権の数3,989個) が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株及び役員報酬B I P信託が所有する株式68株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数 (株) | 他人名義所有株式数 (株) | 計 (株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%) |
|--------------------|----------------------|---------------|---------------|--------|-------------------------|
| 自己保有株式 東洋建設株式会社 | 大阪市中央区高麗橋 四丁目1番1号 | 44,600 | — | 44,600 | 0.05 |
| 計 | | 44,600 | — | 44,600 | 0.05 |

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない証券保管振替機構名義の株式1,400株 (議決権の数14個) 及び役員報酬B I P信託が所有する株式398,900株 (議決権の数3,989個) は、上記自己保有株式には含まれておりません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2024年9月30日) |
|----------------|-------------------------|---------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金預金 | 23,575 | 15,164 |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 74,856 | 55,858 |
| 未成工事支出金 | 2,105 | 3,062 |
| 不動産事業支出金 | — | 321 |
| 立替金 | 4,133 | 3,592 |
| J V工事未収入金 | 9,218 | 3,488 |
| その他 | 5,127 | 4,684 |
| 貸倒引当金 | △8 | △5 |
| 流動資産合計 | 119,007 | 86,167 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 13,383 | 13,441 |
| 機械、運搬具及び工具器具備品 | 26,326 | 25,126 |
| 土地 | 21,486 | 21,616 |
| 建設仮勘定 | 6,241 | 17,897 |
| 減価償却累計額 | △31,249 | △30,326 |
| 有形固定資産合計 | 36,188 | 47,756 |
| 無形固定資産 | | |
| | 914 | 866 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 3,190 | 2,555 |
| 繰延税金資産 | 1,735 | 2,041 |
| 退職給付に係る資産 | 1,168 | 1,213 |
| その他 | 2,073 | 1,670 |
| 貸倒引当金 | △117 | △116 |
| 投資その他の資産合計 | 8,050 | 7,365 |
| 固定資産合計 | 45,153 | 55,988 |
| 資産合計 | 164,160 | 142,155 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2024年9月30日) |
|---------------|-------------------------|---------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形・工事未払金等 | 32,397 | 22,377 |
| 短期借入金 | 6,534 | 1,982 |
| 未払法人税等 | 1,105 | 898 |
| 未成工事受入金 | 15,353 | 8,374 |
| 預り金 | 3,923 | 2,713 |
| 未払消費税等 | 10,480 | 8,738 |
| 完成工事補償引当金 | 925 | 859 |
| 工事損失引当金 | 46 | 13 |
| 賞与引当金 | 1,279 | 1,278 |
| その他 | 2,129 | 1,293 |
| 流動負債合計 | 74,174 | 48,530 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1,615 | 11,200 |
| 繰延税金負債 | 234 | 266 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 2,204 | 2,204 |
| その他の引当金 | 44 | 111 |
| 退職給付に係る負債 | 4,506 | 4,347 |
| その他 | 580 | 604 |
| 固定負債合計 | 9,185 | 18,734 |
| 負債合計 | 83,360 | 67,265 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 14,049 | 14,049 |
| 資本剰余金 | 6,074 | 6,074 |
| 利益剰余金 | 53,367 | 48,233 |
| 自己株式 | △488 | △482 |
| 株主資本合計 | 73,002 | 67,874 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,019 | 689 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1,087 | 326 |
| 土地再評価差額金 | 3,066 | 3,066 |
| 為替換算調整勘定 | 99 | 176 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △134 | △77 |
| その他の包括利益累計額合計 | 5,139 | 4,182 |
| 非支配株主持分 | 2,658 | 2,833 |
| 純資産合計 | 80,800 | 74,890 |
| 負債純資産合計 | 164,160 | 142,155 |

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | | |
| 完成工事高 | 88,354 | 73,248 |
| 兼業事業売上高 | 410 | 354 |
| 売上高合計 | 88,764 | 73,603 |
| 売上原価 | | |
| 完成工事原価 | 78,215 | 64,439 |
| 兼業事業売上原価 | 214 | 147 |
| 売上原価合計 | 78,429 | 64,587 |
| 売上総利益 | | |
| 完成工事総利益 | 10,139 | 8,808 |
| 兼業事業総利益 | 195 | 207 |
| 売上総利益合計 | 10,334 | 9,015 |
| 販売費及び一般管理費 | ※ 6,144 | ※ 6,243 |
| 営業利益 | 4,190 | 2,772 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 29 | 54 |
| 受取配当金 | 28 | 28 |
| 為替差益 | 308 | 66 |
| その他 | 21 | 21 |
| 営業外収益合計 | 388 | 171 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 64 | 79 |
| コミットメントフィー | 63 | 67 |
| タームローンフィー | — | 262 |
| 事業再編関連費用 | 725 | — |
| その他 | 57 | 103 |
| 営業外費用合計 | 910 | 512 |
| 経常利益 | 3,668 | 2,431 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 9 | 226 |
| 投資有価証券売却益 | — | 463 |
| 特別利益合計 | 9 | 689 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 1 | 0 |
| 固定資産除却損 | 97 | 3 |
| 災害による損失 | — | 174 |
| 特別損失合計 | 99 | 178 |
| 税金等調整前中間純利益 | 3,578 | 2,942 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 990 | 842 |
| 法人税等調整額 | 160 | 174 |
| 法人税等合計 | 1,151 | 1,016 |
| 中間純利益 | 2,427 | 1,925 |
| 非支配株主に帰属する中間純利益 | 248 | 79 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | 2,179 | 1,846 |

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) |
|----------------|--|--|
| 中間純利益 | 2,427 | 1,925 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 301 | △329 |
| 繰延ヘッジ損益 | — | △760 |
| 為替換算調整勘定 | 229 | 192 |
| 退職給付に係る調整額 | 81 | 73 |
| その他の包括利益合計 | 612 | △823 |
| 中間包括利益 | 3,040 | 1,101 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る中間包括利益 | 2,628 | 889 |
| 非支配株主に係る中間包括利益 | 411 | 212 |

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前中間純利益 | 3,578 | 2,942 |
| 減価償却費 | 1,766 | 769 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | 12 | △4 |
| 工事損失引当金の増減額 (△は減少) | △15 | △32 |
| 退職給付に係る資産の増減額 (△は増加) | △36 | △6 |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少) | △227 | △159 |
| 受取利息及び受取配当金 | △57 | △83 |
| 支払利息 | 64 | 79 |
| 投資有価証券売却損益 (△は益) | — | △463 |
| 有形固定資産売却損益 (△は益) | △7 | △226 |
| 有形固定資産除却損 | 97 | 3 |
| 災害による損失 | — | 174 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | △760 | 19,211 |
| 未成工事支出金の増減額 (△は増加) | △747 | △950 |
| 不動産事業支出金の増減額 (△は増加) | — | △321 |
| 販売用不動産の増減額 (△は増加) | 0 | — |
| 未収入金の増減額 (△は増加) | △1,086 | 238 |
| J V工事未収入金の増減額 (△は増加) | 2,437 | 5,729 |
| 立替金の増減額 (△は増加) | △5,135 | 545 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | 3,194 | △10,315 |
| 未成工事受入金の増減額 (△は減少) | 1,287 | △7,041 |
| 未払消費税等の増減額 (△は減少) | 415 | △1,741 |
| 預り金の増減額 (△は減少) | △4,057 | △1,214 |
| その他 | △753 | △894 |
| 小計 | △31 | 6,239 |
| 利息及び配当金の受取額 | 55 | 78 |
| 利息の支払額 | △74 | △82 |
| 法人税等の支払額 | △2,128 | △1,098 |
| 法人税等の還付額 | — | 27 |
| 災害による損失の支払額 | — | △167 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △2,178 | 4,998 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | — | △10 |
| 有価証券の取得による支出 | △200 | △191 |
| 有価証券の売却及び償還による収入 | 97 | 202 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △581 | △12,243 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 34 | 229 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △187 | △132 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △0 | △0 |
| 投資有価証券の売却による収入 | — | 629 |
| 貸付金の回収による収入 | 3 | 3 |
| その他 | △20 | △9 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △855 | △11,521 |

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) |
|----------------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | △747 | △4,400 |
| 長期借入れによる収入 | 200 | 10,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | △617 | △567 |
| リース債務の返済による支出 | △61 | △59 |
| 配当金の支払額 | △2,358 | △6,980 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | △34 | △37 |
| 自己株式の売却による収入 | 53 | 3 |
| 自己株式の取得による支出 | — | △0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △3,565 | △2,040 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 246 | 142 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △6,352 | △8,420 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 39,008 | 23,475 |
| 非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 34 | — |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | ※ 32,690 | ※ 15,054 |

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間および前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表および連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表および前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(フィリピン共和国における台風被害の状況)

2024年7月下旬にフィリピン共和国内で発生した台風3号などの影響により、当社グループ施工中の工事等に被害が発生しました。当被害による一部の復旧費用を、当中間連結会計期間の特別損失の「災害による損失」に174百万円計上しております。なお、当被害による未対応の復旧費用および受取保険金については現在も協議を進めておりますが、その影響額を合理的に算定することが困難であることから反映しておりません。

(中間連結貸借対照表関係)

コミットメントライン

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関7行と総額100億円（50億円の増額オプション付き）、金融機関1行と総額50億円のコミットメントライン設定契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2024年9月30日) |
|-----------------|-------------------------|---------------------------|
| コミットメントライン契約の総額 | 15,000百万円 | 15,000百万円 |
| 借入実行残高 | 4,000 | — |
| 差引額 | 11,000 | 15,000 |

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

| | 前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) |
|----------|--|--|
| 従業員給料手当 | 2,046百万円 | 2,345百万円 |
| 退職給付費用 | 96 | 90 |
| 研究開発費 | 1,227 | 514 |
| 貸倒引当金繰入額 | 13 | △2 |

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) |
|------------------|--|--|
| 現金預金勘定 | 32,790百万円 | 15,164百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | △100 | △110 |
| 現金及び現金同等物 | 32,690 | 15,054 |

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|-------|
| 2023年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,358 | 25.0 | 2023年3月31日 | 2023年6月28日 | 利益剰余金 |

(注) 2023年6月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|-------|
| 2024年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 6,980 | 74.0 | 2024年3月31日 | 2024年6月27日 | 利益剰余金 |

(注) 2024年6月26日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金29百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|-------|
| 2024年11月11日 取締役会 | 普通株式 | 2,829 | 30.0 | 2024年9月30日 | 2024年12月3日 | 利益剰余金 |

(注) 2024年11月11日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 | 中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2 |
|-----------------------|----------|----------|----------|-----|--------|--------------|--------|-----|-------------------------------|
| | 国内 土木 | 国内 建築 | 海外 建設 | 不動産 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 一時点で移転される財又はサービス | 1,318 | 490 | 60 | 3 | 1,873 | 151 | 2,025 | — | 2,025 |
| 一定の期間にわたり移転される財又はサービス | 44,247 | 29,421 | 12,815 | — | 86,484 | — | 86,484 | — | 86,484 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 45,565 | 29,912 | 12,876 | 3 | 88,358 | 151 | 88,509 | — | 88,509 |
| その他の収益 | — | — | — | 227 | 227 | 27 | 255 | — | 255 |
| 外部顧客への売上高 | 45,565 | 29,912 | 12,876 | 231 | 88,586 | 178 | 88,764 | — | 88,764 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | — | 16 | — | 25 | 41 | 15 | 57 | △57 | — |
| 計 | 45,565 | 29,928 | 12,876 | 256 | 88,627 | 194 | 88,822 | △57 | 88,764 |
| セグメント利益 | 2,586 | 1,081 | 418 | 71 | 4,157 | 33 | 4,190 | — | 4,190 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業および物品の販売・リース事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ 当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 | 中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2 |
|-----------------------|----------|----------|----------|-----|--------|--------------|--------|-----|-------------------------------|
| | 国内 土木 | 国内 建築 | 海外 建設 | 不動産 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 一時点で移転される財又はサービス | 1,907 | 773 | 10 | — | 2,692 | 119 | 2,811 | — | 2,811 |
| 一定の期間にわたり移転される財又はサービス | 38,584 | 24,271 | 7,700 | — | 70,556 | — | 70,556 | — | 70,556 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 40,492 | 25,045 | 7,711 | — | 73,248 | 119 | 73,367 | — | 73,367 |
| その他の収益 | — | — | — | 200 | 200 | 35 | 235 | — | 235 |
| 外部顧客への売上高 | 40,492 | 25,045 | 7,711 | 200 | 73,448 | 154 | 73,603 | — | 73,603 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | — | 8 | — | 29 | 37 | 13 | 50 | △50 | — |
| 計 | 40,492 | 25,053 | 7,711 | 229 | 73,486 | 167 | 73,654 | △50 | 73,603 |
| セグメント利益 | 881 | 1,308 | 470 | 92 | 2,752 | 19 | 2,772 | — | 2,772 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業および物品の販売・リース事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) |
|--------------------------------|--|--|
| 1株当たり中間純利益金額 | 23円13銭 | 19円65銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する中間純利益金額 (百万円) | 2,179 | 1,846 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額 (百万円) | 2,179 | 1,846 |
| 普通株式の期中平均株式数 (千株) | 94,200 | 93,926 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員報酬B I P信託が所有する当社株式を、1株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間170千株、当中間連結会計期間444千株であり、このうち役員報酬B I P信託が所有する当社株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間126千株、当中間連結会計期間400千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2024年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額……………2,829百万円
 - (2) 1株当たりの金額……………30円00銭
 - (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2024年12月3日
- (注) 1. 2024年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。
2. 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月11日

東洋建設株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 長崎 将彦 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 田島 哲平 |

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋建設株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋建設株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当

と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBR Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。